

以下の通り、当該書籍の内容を訂正していただくよう、お願い申し上げます。
謹んでお詫び申し上げますとともに、ご訂正のうえご指導くださいますようお願い申し上げます。
(2023.6)

ページ	箇所	(誤)	(正)
本体20 解答 4	5. ⑭不文憲法	②憲法が文章として存在しないため、憲法改正の考え方も存在しない。	②一つの法典としてまとめられた憲法は存在しないため、憲法改正の考え方も存在しない。
		④重要な法律や政治的慣例の改正が、 <u>憲法改正の手続きと同様の</u> 手続きで実施されている。	④憲法に相当する重要な法律や政治的慣例の改正が、 <u>実質的に憲法の改正として行われている。</u>
	解答 4 右段 ⑭	重要な法律等が憲法の役割を果たしていることと、 <u>それらの法律の改正については、通常の法律の改正手続きが整備されていることから</u>	重要な法律等が憲法の役割を果たしており、 <u>それらの法律については改正手続きが整備されていることから</u>
本体44	問題 10	最高裁判所は生存権について、「 <u>国民の具体的権利を保障したものである</u> 」という判断(プログラム規定説)を示している。	最高裁判所は生存権について、「 <u>国民の具体的権利を保障したものではない</u> 」という判断(プログラム規定説)を示している。